

情報システム監査および保証業務の専門性およびそのような業務を実施するために必要なスキルには、情報システム監査および保証業務に専ら適用される基準が必要となる。情報システム監査および保証業務基準の策定と普及は、ISACA®の職業的専門家による監査業界に対する貢献の基礎となる。

情報システム監査および保証業務基準は、情報システム監査と監査報告の必須要件を規定し、以下の情報を提供する。

- 情報システム監査および保証業務の専門家に対し、ISACA 職業倫理規定 (ISACA Code of Professional Ethics) に規定された職業的専門家の責任を果たすために必要な、最低限許容可能な実施水準
- 経営者およびその他の関係者からの、業務実施者の作業に関する職業的専門家への期待
- CISA® (Certified Information Systems Auditor®) 資格保有者に対し、その要件。この基準に違反すると、ISACA 理事会または関係する委員会により CISA 保有者の行為が調査され、最終的に懲戒処分となる場合がある。

情報システム監査および保証業務の専門家は、業務が ISACA 情報システム監査および保証業務基準またはその他の適用される職業的専門家としての基準に従って実施されたという表明文を、必要に応じて各自の作業において含めるべきである。

情報システム監査および保証業務の専門家のための ITAF™ フレームワークは、以下の複数レベルのガイダンスを提供している。

- **基準**は、次の 3 つに分類される。
  - 一般基準 (1000 シリーズ) - 情報システム監査および保証業務の専門家が活動するガイダンスとなる原則。これはすべての業務の実施に適用され、情報システム監査および保証業務の専門家の倫理、独立性、客観性および正当な注意、ならびに知識、能力およびスキルに関するものである。「基準」の記述 (太字表記) は必須事項である。
  - 実施基準 (1200 シリーズ) - 計画と監督、範囲の決定、リスクと重要性、資源の動員、監督と業務割り当ての管理、監査および保証業務の証拠、職業的専門家としての判断と正当な注意等、業務の実施に関するものである。
  - 報告基準 (1400 シリーズ) - 報告書の種類、伝達手段および伝達される情報に関するものである。
- **ガイドライン**は、基準を支援するものであり、同様に 3 つに分類される。
  - 一般ガイドライン (2000 シリーズ)
  - 実施ガイドライン (2200 シリーズ)
  - 報告ガイドライン (2400 シリーズ)
- **ツールと技法**は、情報システム監査および保証業務の専門家のための追加的ガイダンス、例えばホワイトペーパー、情報システム監査・保証業務手続書、COBIT® 5 製品シリーズ、を提供する。

ITAF で使用する用語のオンライン用語集が [www.isaca.org/glossary](http://www.isaca.org/glossary) で提供されている。

**免責条項:** ISACA は、ISACA の職業倫理規定 (ISACA Code of Professional Ethics) に規定された職業的専門家の責任を果たすために必要な最低限許容可能な実施水準として、当ガイダンスを策定した。ISACA は当文書の利用が成功する結果を保証するとは主張していない。当出版物は、適切な手続やテストをすべて含むものではなく、また同じ結果を得るための他の手続やテストを排除するものではない。個別の手続やテストの妥当性を判断する際、統制の専門家は、特定のシステムや情報システム環境から生じる特定の統制の状況に対し、自らの職業的専門家としての判断を適用すべきである。

ISACA の Carrier Management Committee (PSCMC) は、基準およびガイダンスの策定に際して広範な意見聴取に取り組んでいる。ドキュメントの発行に先立ち、パブリックコメントを得るため国際的に公開草案を公表する。コメントは、E メール ([standards@isaca.org](mailto:standards@isaca.org))、ファクス (+1.847.253.1443) または郵送 (ISACA International Headquarters, 3701 Algonquin Road, Suite 1010, Rolling Meadows, IL 60008-3105, USA) で、Director of Professional Standards Development 宛に提出できる。

<b>ISACA 2012-2013 Professional Standards and Career Management Committee</b>	
<b>Steven E. Sizemore, CISA, CIA, CGAP, Chairperson</b>	<b>Texas Health and Human Services Commission, USA</b>
<b>Christopher Nigel Cooper, CISM, CITP, FBCS, M.Inst.ISP</b>	<b>HP Enterprises Security Services, UK</b>
<b>Ronald E. Franke, CISA, CRISC, CFE, CIA, CICA</b>	<b>Myers and Stauffer LC, USA</b>
<b>Murari Kalyanaramani, CISA, CISM, CRISC, CISSP, CBCP</b>	<b>British American Tobacco IT Services, Malaysia</b>
<b>Alisdair McKenzie, CISA, CISSP, ITCP</b>	<b>IS Assurance Services, New Zealand</b>
<b>坂川 克己, CISA, CRISC, PMP</b>	<b>株式会社 JIEC, Japan</b>
<b>Ian Sanderson, CISA, CRISC, FCA</b>	<b>NATO, Belgium</b>
<b>Timothy Smith, CISA, CISSP, CPA</b>	<b>LPL Financial, USA</b>
<b>Rodolfo Szuster, CISA, CA, CBA, CIA</b>	<b>Tarshop S.A., Argentina</b>

## 情報システム監査および保証業務基準 1204 重要性

### 基準

- 1204.1 情報システム監査および保証業務の専門家は、業務の計画中、統制の潜在的な欠陥または欠如、およびかかる統制の欠陥または欠如が重要な不備または重大な欠陥につながるかどうかを検討すること。
- 1204.2 情報システム監査および保証業務の専門家は、監査手続の種類、時期および範囲を決定する際に、監査上の重要性および重要性と監査リスクとの関連性を考慮すること。
- 1204.3 情報システム監査および保証業務の専門家は、軽微な統制の不備または欠陥の累積的影響、および統制の欠如が結果的に重要な不備または重大な欠陥とならないかについて考慮すること。
- 1204.4 情報システム監査および保証業務の専門家は、以下の項目を報告書で開示すること。
- 統制の欠如または有効でない統制
  - 統制の不備の重大性
  - 重要な不備または重大な欠陥につながるような欠陥の可能性
- 

### 重要事項

業務の実施において、情報システム監査および保証業務の専門家は、以下を満たすべきである。

- 以下において、重要性の概念を適用する。
  - 業務の計画および実施
  - 特定の項目、プロセス、統制または誤謬の影響の評価

不備、欠陥、あるいは適切なポリシー、手続および統制の欠如を、業務の特定の状況において判断する。

- 立法機関または規制当局が提供する重要性の定義を考慮する。
  - 重要性と監査リスクの評価は、状況と環境の変化により、時によって異なることに注意する。
  - 業務の計画および実施中、監査リスクを許容可能な水準まで軽減し、目的を満たすようにする。
  - 監査手続の種類、時期および範囲の決定時に重要性を考慮する。
  - 運用評価手続を拡大する（統制リスクを軽減する）か、実証手続を拡大する（発見リスクを軽減する）ことで、より重要性の高い主題領域の監査リスクを軽減する。
  - 統制の不備または統制の不備の組合せが重大な欠陥となるかどうかの判断において、補完統制の影響および補完統制が有効かどうかを評価する。
  - 重要性を決定する際には、複数の誤謬や統制の欠如の累積的影響を検討する。
  - 監査意見または結論における統制の不備の全体的な影響を評価する際には、不備の大きさだけでなく、その性質や発生時の特定の状況も考慮する。
-

## 情報システム監査および保証業務基準 1204 重要性

用語

用語	定義
監査リスク	<p>監査の発見事項に基づいて誤った結論に到達するリスク。監査リスクの3つの要素は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 統制リスク</li> <li>• 発見リスク</li> <li>• 固有リスク</li> </ul>
重大な欠陥	<p>重要な虚偽表示を防止または適時に発見できない合理的な可能性があるような、内部統制における単独または複数組み合わせさせた不備。</p> <p>統制の欠如が、統制目標の達成に合理的な保証を提供できない結果をもたらすならば、統制の欠陥は重要と見なされる。重要と分類される欠陥は、以下を意味する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 統制が構築されていない、統制が使用されていない、統制が不十分である、のいずれか、またはすべて</li> <li>• 上申を必要とする</li> </ul> <p>重要性と情報システム監査および保証業務の専門家が許容可能な監査リスクの水準は逆の関係になる。すなわち、重要性の基準値が高くなるほど、監査リスクの許容性が低くなり、そしてその逆も同様である。</p>
重要性	<p>監査対象の主体の機能に与える影響に関する情報の重要性に関わる監査上の概念。事業体全体における、特定の事項の相対的な重大度または重要性の表現。</p>

基準とガイドラインへのリンク

種類	表題
基準	1201 監査および保証業務計画
基準	1202 計画におけるリスク評価
基準	1207 非遵守行為および違法行為
基準	1401 報告
ガイドライン	2202 計画におけるリスク評価
ガイドライン	2204 重要性

適用開始日

本 ISACA 基準は、2013 年 11 月 1 日以降に開始されるすべての情報システム監査および保証業務に適用される。